

(案)

## 表E

3号認定子ども(地域型保育事業)に係る利用者負担額

階層区分	徴収区分 世帯区分	3号(0歳～2歳児)【地域型保育事業】														
		一般分							2人目の加算							
		保育短時間 認定	保育標準時間認定						保育短時間 認定	保育標準時間認定						
8.5時間	9時間		9.5時間	10時間	10.5時間	11時間	8.5時間	9時間		9.5時間	10時間	10.5時間	11時間			
①	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②	市民税非課税世帯	2,100	2,200	2,200	2,300	2,400	2,500	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
市民税課税世帯	③ 市民税均等割のみ課税世帯	3,600	3,700	3,800	4,000	4,100	4,200	4,300	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	④ 市民税所得割課税額 34,999円以下	5,400	5,600	5,800	6,000	6,200	6,400	6,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	⑤ 35,000円以上 ～ 41,999円以下	6,000	6,200	6,400	6,700	6,900	7,100	7,300	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	⑥ 42,000円以上 ～ 48,599円以下	6,200	6,500	6,700	6,900	7,200	7,400	7,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	⑦ 48,600円以上 ～ 58,099円以下	11,600	12,000	12,500	12,900	13,400	13,800	14,200	5,000	5,000	5,000	5,100	5,200	5,300	5,300	
	⑧ 58,100円以上 ～ 67,599円以下	14,100	14,600	15,100	15,700	16,200	16,700	17,200	5,800	5,800	5,900	6,000	6,100	6,200	6,200	
	⑨ 67,600円以上 ～ 77,100円以下	17,400	18,000	18,700	19,400	20,000	20,700	21,300	7,000	7,000	7,300	7,400	7,500	7,700	7,700	
	⑩ 77,101円以上 ～ 86,999円以下	19,000	19,700	20,500	21,200	21,900	22,600	23,300	7,000	7,000	7,300	7,400	7,500	7,700	7,700	
	⑪ 87,000円以上 ～ 96,999円以下	21,900	22,800	23,600	24,400	25,300	26,100	26,900	7,000	7,000	7,300	7,400	7,500	7,700	7,700	
	⑫ 97,000円以上 ～ 102,599円以下	22,900	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100	7,000	7,000	7,300	7,400	7,500	7,700	7,700	
	⑬ 102,600円以上 ～ 110,899円以下	27,300	28,400	29,400	30,400	31,500	32,500	33,500	9,000	9,000	9,400	9,600	9,900	10,000	10,000	
	⑭ 110,900円以上 ～ 124,999円以下	29,600	30,600	31,600	32,700	33,800	34,900	36,000	9,000	9,000	9,400	9,600	9,900	10,000	10,000	
	⑮ 125,000円以上 ～ 138,599円以下	30,600	31,700	32,900	34,100	35,200	36,400	37,500	9,000	9,000	9,400	9,600	9,900	10,000	10,000	
	⑯ 138,600円以上 ～ 168,999円以下	33,300	34,500	35,800	37,100	38,300	39,600	40,800	11,500	11,500	12,000	12,100	12,300	12,400	12,400	
	⑰ 169,000円以上 ～ 174,599円以下	34,400	35,700	37,000	38,300	39,600	40,900	42,200	11,500	11,500	12,000	12,100	12,300	12,400	12,400	
	⑱ 174,600円以上 ～ 211,200円以下	36,200	37,600	38,900	40,300	41,700	43,100	44,400	16,600	16,600	17,000	17,200	17,300	17,600	17,600	
	⑲ 211,201円以上 ～ 300,999円以下	37,500	38,900	40,300	41,800	43,200	44,600	46,000	16,600	16,600	17,000	17,200	17,300	17,600	17,600	
	⑳ 301,000円以上 ～ 357,999円以下	40,300	41,900	43,400	44,900	46,500	48,000	49,500	17,300	17,300	17,900	18,000	18,200	18,500	18,500	
	㉑ 358,000円以上 ～ 396,999円以下	43,300	44,900	46,600	48,200	49,900	51,500	53,100	17,700	17,700	18,200	18,300	18,500	18,600	18,600	
	㉒ 397,000円以上 ～	48,700	50,600	52,400	54,300	56,100	58,000	59,800	22,200	22,200	22,800	22,900	23,100	23,400	23,400	

## 保育利用時間について

徴収区分	保育利用時間
保育短時間認定	保育利用時間8時間まで
保育標準時間認定	8.5時間 保育利用時間8時間を超えて8時間30分まで
	9時間 保育利用時間8時間30分を超えて9時間まで
	9.5時間 保育利用時間9時間を超えて9時間30分まで
	10時間 保育利用時間9時間30分を超えて10時間まで
	10.5時間 保育利用時間10時間を超えて10時間30分まで
11時間 保育利用時間10時間30分を超えて11時間まで	

※ 保育短時間の利用者負担額は、各施設が設定する8時間の保育時間の範囲内で利用する場合の金額です。

※ 保育標準時間の利用者負担額は、各施設が設定する11時間の開所時間の範囲内で利用する場合の金額です。

※ 階層区分は、4月～8月は前年度分の市民税額、9月から翌年3月は当年度分の市民税額により決定します。そのため、年度途中で利用者負担額が変わることがあります。

※ 市民税所得割課税額を計算する際、調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等)は適用されません。

※ 年齢については、当該年度当初の満年齢により決定します。年度途中で誕生日を迎えても、年齢による変更はありません。

※ 同一世帯の2人以上の児童が、同時に保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用する場合、最も年齢の高い児童が一般分の保育料になります。

※ ②階層のうち、ひとり親世帯並びに身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、障害者基礎年金等の受給者及び特別児童扶養手当の支給対象児童のいる世帯の利用者負担額は、0円となります。

※ 利用者負担額には、給食材料費を含んでいます。